

R08-21000-00489

令和8年10月2日

長崎県知事 平田 研 様

長崎県監査委員 大 安 哲 也

同 礪 山 祐 実

同 山 口 初 實

同 中 村 一 三

(公 印 省 略)

令和7年度長崎県一般会計及び特別会計歳入歳出
決算並びに基金運用審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和7年度長崎県一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された令和7年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用について、その審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。

令和7年度 長崎県一般会計及び特別会計歳入歳出 決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

2 審査の種類

決算審査（地方自治法第233条第2項）

3 審査の対象

令和7年度 長崎県一般会計

令和7年度 長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計

令和7年度 長崎県農業改良資金特別会計

令和7年度 長崎県林業改善資金特別会計

令和7年度 長崎県県営林特別会計

令和7年度 長崎県沿岸漁業改善資金特別会計

令和7年度 長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計

令和7年度 長崎県用地特別会計

令和7年度 長崎県庁用管理特別会計

令和7年度 長崎県長崎魚市場特別会計

令和7年度 長崎県港湾施設整備特別会計

令和7年度 長崎県公債管理特別会計

令和7年度 長崎県国民健康保険特別会計

4 審査の着眼点

- (1) 決算の計数は、正確であるか。
- (2) 予算の執行は、予算議決の目的に従い、適正かつ効率的になされているか。
- (3) 事務事業の執行は、地方自治法第2条第14項及び同条第15項（能率化・合理化等の原則）の趣旨に沿っているか。
- (4) 財務に関する事務は、関係法令等に準拠して適正に処理されているか。
- (5) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか。

5 審査の実施内容

審査に付された令和7年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を照合し、また、各所属別に歳入歳出決算調書と監査資料の計数についても点検照合し、関係者に説明を求めるとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も踏まえて、慎重に審査した。

第2 審査の結果

令和7年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、審査した限りにおいて、各部局の諸帳簿及び証書類と合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

また、予算の執行並びに会計経理事務及び財産の管理等の財務に関する事務の執行については、是正又は改善を要する事項が一部見受けられるものの、全体としておおむね適正で効率的・効果的に処理されていると認められた。

第 3 審 査 意 見

1 決算の概況

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおり。

(単位：円)

区分	令和7年度		
	一般会計	特別会計	計
	円	円	円
予 算 現 額 ①	889,044,565,000	220,693,471,000	1,109,738,036,000
歳 入 決 算 額 ②	807,828,183,760	225,658,295,975	1,033,486,479,735
歳 出 決 算 額 ③	783,525,909,389	220,267,274,293	1,003,793,183,682
形 式 収 支 ④ ② - ③	24,302,274,371	5,391,021,682	29,693,296,053
翌 年 度 へ 繰 越 ⑤ す べ き 財 源	23,684,015,000	24,380,000	23,708,395,000
実 質 収 支 ⑥ ④ - ⑤	618,259,371	5,366,641,682	5,984,901,053

2 総括意見

令和7年度一般会計決算において、実質収支は6億円の黒字となっている。

歳入面では、県税の総額は1,393億円であり、個人所得の増加や定額減税の終了で税額が通常水準に戻ったことなどによる個人県民税の増などで、前年度比で59億円の増となった。また、国からの臨時的な追加交付額による地方交付税の増や国庫支出金の増などにより、歳入全体で、前年度に比べ336億円の増（+4.3%）となっている。

歳出面では、地方消費税交付金などの諸支出金の増のほか、公債費の増などにより、歳出全体で、前年度に比べ258億円の増（+3.4%）となっている。

財政指標（普通会計ベース）を見ると、経常収支比率は95.5%であり、前年度（96.7%）に比べ財政構造の弾力性が改善しているものの人件費などの義務的経費の割合は依然として高い状況にある。また、自主財源比率は35.3%であり、前年度（35.0%）から改善したものの、依然として低い水準にある。

令和7年度末の臨時財政対策債を除く県債残高は8,821億円であり、前年度に比べ213億円の増となっている。また、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存せざるを得ない状況のなか、今後、社会保障関係費や県債の償還にかかる公債費の増加が見込まれている。さらに財源調整3基金の残高は375億円で、昨年度に比べ15億円減少している。

このような厳しい財政状況の中、県では、令和8年度から令和12年度までを推進期間とする「長崎県行政経営方針」を策定し、これまでの行財政改革で進めてきた人員やコスト削減などの成果を継承しつつ、県庁の限られた資源を最大限に活用し、経営的な視点で行政の質を高め、持続可能な県政運営を目指すこととしている。

変化が激しく不確実性の高い時代の中、持続可能な財政運営を目指し、新たに策定された「長崎県行政経営方針」に基づき、物価高騰など社会経済情勢を十分に注視しながら、歳入歳出両面からの収支改善に取り組むとともに、本県が抱える人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題の解決に対して、引き続き全力を挙げて取り組まれるよう望むものである。

3 財務事務の執行について

今年度の前期監査においては、「収入未済」、「収入」、「予算の執行」、「契約」、「工事」、「補助金等」、「物品」及び「財産の管理」の項目において基本事項を定め、財務事務全般にわたり監査を実施した。

その結果、おおむね適正な事務執行が行われているものと認められたが、以下に掲げる事項の是正又は改善に取り組まれない。

(1) 収入未済について

履行延期の特約を行った債権の収入未済について、督促を行っていない事例が認められたので、適正な事務の取扱いを行うべきである。

(2) 収入について

使用料について、許可時の調定を行わず使用後の実績に応じて調定し納付させている事例等が認められたので、適正な事務の取扱いを行うべきである。

(3) 予算の執行について

備品購入費で購入すべき備品を需用費で支出している事例、年度当初に年間購読することが決まっている新聞及び定期刊行物などの支払いにおいて、債権者にまとめた支払の相談をしておらず毎月払いとし、都度振込手数料が発生している事例等が認められたので、適正な予算の執行を行うべきである。

(4) 契約について

委託業務において、無効となる見積書を有効として取り扱っている事例、履行確認において仕様書に定める事項が未実施であるにもかかわらず検査を合格としている事例等が認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(5) 物品について

物品の処分において、不用決定決議を行わないまま棄却処分している事例、委託業務で取得した備品の組入れがなされていない事例等が認められたので、適正な物品の管理を行うべきである。

(6) 財産の管理について

自動販売機の設置・更新に伴う行政財産目的外使用許可台帳が作成されていない事例が認められたので、適正な公有財産の管理を行うべきである。

第4 決算状況

1 一般会計

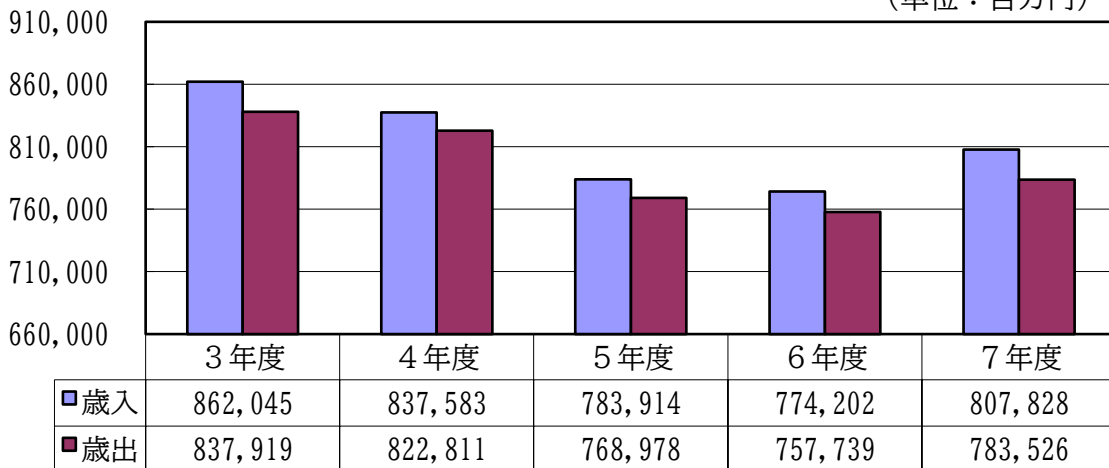
一般会計の歳入歳出決算状況は次のとおり。

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
	円	円	円
予 算 現 額 ①	889,044,565,000	837,750,956,000	51,293,609,000
歳 入 決 算 額 ②	807,828,183,760	774,202,193,666	33,625,990,094
歳 出 決 算 額 ③	783,525,909,389	757,738,899,514	25,787,009,875
形 式 収 支 ④ ② - ③	24,302,274,371	16,463,294,152	7,838,980,219
翌年度へ繰越すべき財源 ⑤	23,684,015,000	15,330,056,000	8,353,959,000
実 質 収 支 ⑥ ④ - ⑤	⑦ 618,259,371	⑧ 1,133,238,152	△ 514,978,781
単 年 度 収 支 ⑨ ⑦ - ⑧	△ 514,978,781	58,149,601	△ 573,128,382

歳入歳出決算額の推移

(単位：百万円)



歳入歳出決算額は、令和3年度から減少していたが、令和7年度は増加した。

(1) 一般会計歳入

一般会計の歳入決算状況は次のとおり。

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
令和7年度 (a)	889,044,565,000	809,534,888,725	807,828,183,760	99,385,234	1,607,319,731	90.9	99.8
令和6年度 (b)	837,750,956,000	775,969,464,021	774,202,193,666	130,123,240	1,637,147,115	92.4	99.8
比較増減 (a)-(b)	51,293,609,000	33,565,424,704	33,625,990,094	△ 30,738,006	△ 29,827,384	-	-

ア 款別歳入の決算状況

款別の決算状況は次のとおり。

(単位：円・%)

区分	年 款 別	令和7年度 (A)		令和6年度 (B)		比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額 (A) - (B)	比率 (A)/(B)
依存財源	地 方 譲 与 税	円 31,111,826,000	% 3.9	円 30,216,244,000	% 3.9	円 895,582,000	% 103.0
	地 方 特 例 交 付 金	630,136,000	0.1	4,145,740,000	0.5	△ 3,515,604,000	15.2
	地 方 交 付 税	246,591,477,000	30.5	243,230,718,000	31.4	3,360,759,000	101.4
	国 庫 支 出 金	137,243,661,660	17.0	130,115,685,644	16.8	7,127,976,016	105.5
	交通安全対策特別交付金	234,140,000	0.0	244,429,000	0.0	△ 10,289,000	95.8
	県 債	85,252,100,000	10.6	74,854,534,000	9.7	10,397,566,000	113.9
	計	501,063,340,660	62.0	482,807,350,644	62.4	18,255,990,016	103.8
自主財源	県 税	139,275,057,933	17.2	133,374,669,681	17.2	5,900,388,252	104.4
	地方消費税清算金	70,971,275,579	8.8	65,708,942,600	8.5	5,262,332,979	108.0
	分担金及び負担金	3,978,844,772	0.5	4,174,582,042	0.5	△ 195,737,270	95.3
	使用料及び手数料	9,632,978,037	1.2	9,704,807,658	1.3	△ 71,829,621	99.3
	財 産 収 入	3,019,846,534	0.4	2,171,204,864	0.3	848,641,670	139.1
	寄 附 金	1,308,114,032	0.2	1,311,830,439	0.2	△ 3,716,407	99.7
	繰 入 金	16,582,508,728	2.1	16,396,948,211	2.1	185,560,517	101.1
	繰 越 金	16,463,294,152	2.0	14,936,912,551	1.9	1,526,381,601	110.2
	諸 収 入	45,532,923,333	5.6	43,614,944,976	5.6	1,917,978,357	104.4
	計	306,764,843,100	38.0	291,394,843,022	37.6	15,370,000,078	105.3
合 計		807,828,183,760	100.0	774,202,193,666	100.0	33,625,990,094	104.3

款別における増の主なものは、県債、国庫支出金であり、減の主なものは、地方特例交付金である。

全国との比較で使用されている普通会計ベースで算定した自主財源比率は、次のとおり。

自主財源比率の推移（普通会計ベース）

（単位：％・位）

年度 区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
長崎県	30.6	32.9	34.3	35.0	35.3
全国平均	42.1	45.3	49.0	49.8	—
全国順位	43位	44位	44位	44位	—

（注）普通会計ベース：一般会計と特別会計の合算額から、港湾施設整備特別会計等の公営事業会計に属するものや会計間重複（繰入・繰出）等を控除したもの。

（２）主な歳入

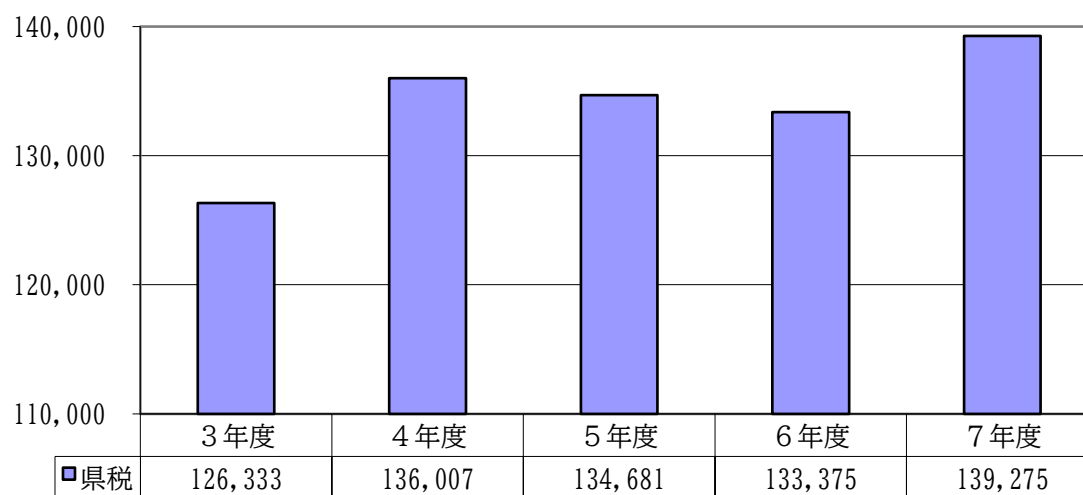
ア 自主財源

（ア）県税

県税収入の推移は次のとおり。

県税収入の推移

（単位：百万円）



県税の税目別収入状況

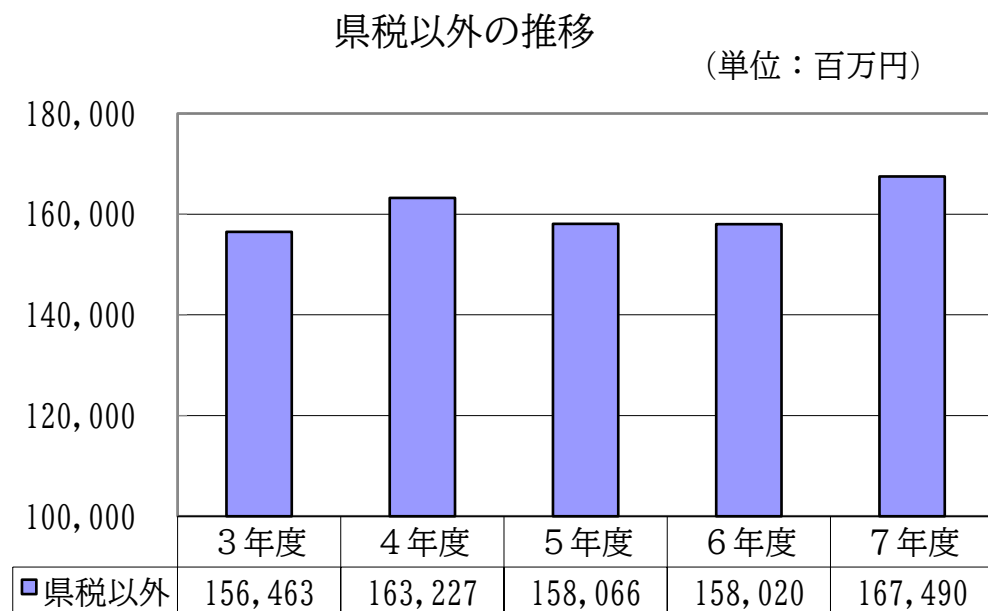
(単位：円・％)

税 目		令和7年度（A）		令和6年度（B）		増減額（A－B）	比率 (A)/(B)
		金額	構成比	金額	構成比	金額	
県 民 税		48,486,900,237	34.8	42,833,335,854	32.1	5,653,564,383	113.2
	個 人 県 民 税	40,952,964,665	29.5	36,017,540,420	27.0	4,935,424,245	113.7
	法 人 県 民 税	2,980,782,003	2.1	3,044,409,546	2.3	△ 63,627,543	97.9
	県民税利子割	612,823,538	0.4	206,356,846	0.2	406,466,692	297.0
	県民税配当割	1,378,552,232	1.0	1,424,787,318	1.1	△ 46,235,086	96.8
	県 民 税 株 式 等譲渡所得割	2,561,777,799	1.8	2,140,241,724	1.6	421,536,075	119.7
事 業 税		30,404,809,364	21.8	30,763,459,252	23.1	△ 358,649,888	98.8
	個 人 事 業 税	1,581,467,416	1.1	1,532,612,774	1.1	48,854,642	103.2
	法 人 事 業 税	28,823,341,948	20.7	29,230,846,478	21.9	△ 407,504,530	98.6
地 方 消 費 税		34,703,340,730	24.9	34,502,257,942	25.8	201,082,788	100.6
	譲 渡 割	26,918,792,767	19.3	25,317,418,694	19.0	1,601,374,073	106.3
	貨 物 割	7,784,547,963	5.6	9,184,839,248	6.9	△ 1,400,291,285	84.8
不動産取得税		3,796,447,975	2.7	2,997,916,958	2.2	798,531,017	126.6
県たばこ税		1,557,705,457	1.1	1,591,125,639	1.2	△ 33,420,182	97.9
ゴルフ場利用税		291,069,725	0.2	292,236,150	0.2	△ 1,166,425	99.6
軽油引取税		6,290,575,301	4.5	6,594,979,920	4.9	△ 304,404,619	95.4
自動車税		13,562,262,521	9.7	13,651,224,390	10.2	△ 88,961,869	99.3
鉱区税		3,695,000	0.1	3,649,200	0.0	45,800	101.3
狩猟税		7,299,000	0.1	6,779,400	0.0	519,600	107.7
産業廃棄物税		170,952,623	0.1	137,704,976	0.1	33,247,647	124.1
県 税 合 計		139,275,057,933	100.0	133,374,669,681	100.0	5,900,388,252	104.4

主な増加理由は、賃金上昇による所得割の増加に伴う個人県民税の増（＋49 億 4 千万円）などである。

(イ) 県税以外（諸収入、使用料及び手数料、繰入金、
分担金及び負担金、繰越金ほか）

県税以外の推移は次のとおり。



増加の主なものは、地方消費税清算金である。

地方消費税清算金は、物価上昇等を背景とした消費支出の増加により全国の地方消費税が増収となったことなどにより、前年度に比較して52億6千2百万円増加（+8.0%）している。

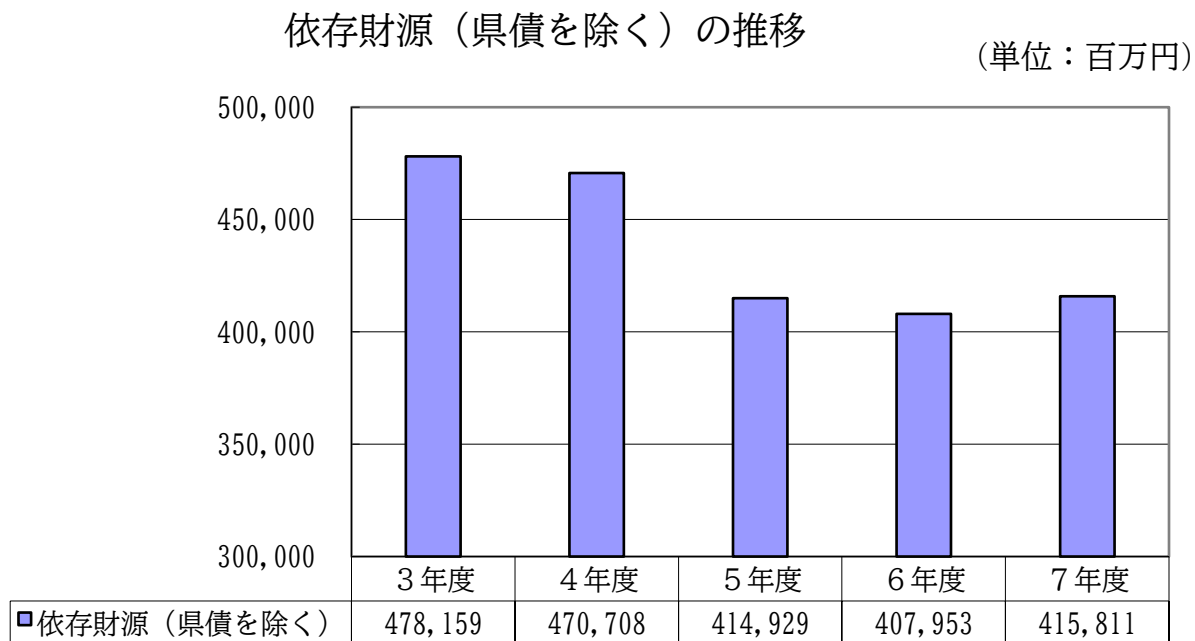
減少の主なものは、分担金及び負担金である。

分担金及び負担金は、土木費負担金の減などにより、前年度に比較して1億9千6百万円減少（△4.7%）している。

イ 依存財源

(ア)地方交付税、国庫支出金、地方譲与税ほか（県債を除く）

地方交付税、国庫支出金等の依存財源（県債を除く）の推移は次のとおり。



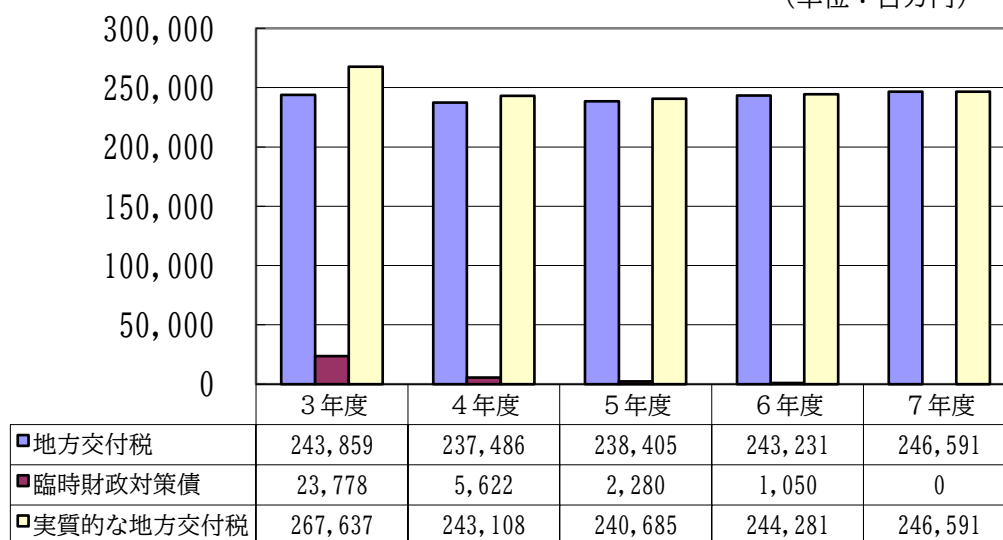
地方交付税、国庫支出金等の依存財源（県債を除く）は
4,158 億 1 千 1 百万円で、前年度に比較して 78 億 5 千 8 百万円増加
（+1.9%）している。これは、国庫支出金の増などによるものである。

国庫支出金は、71 億 2 千 8 百万円増加（+5.5%）している。これは、
道路橋りょう費負担金の増などによるものである。

地方交付税の推移は次のとおり。

地方交付税の推移

(単位：百万円)

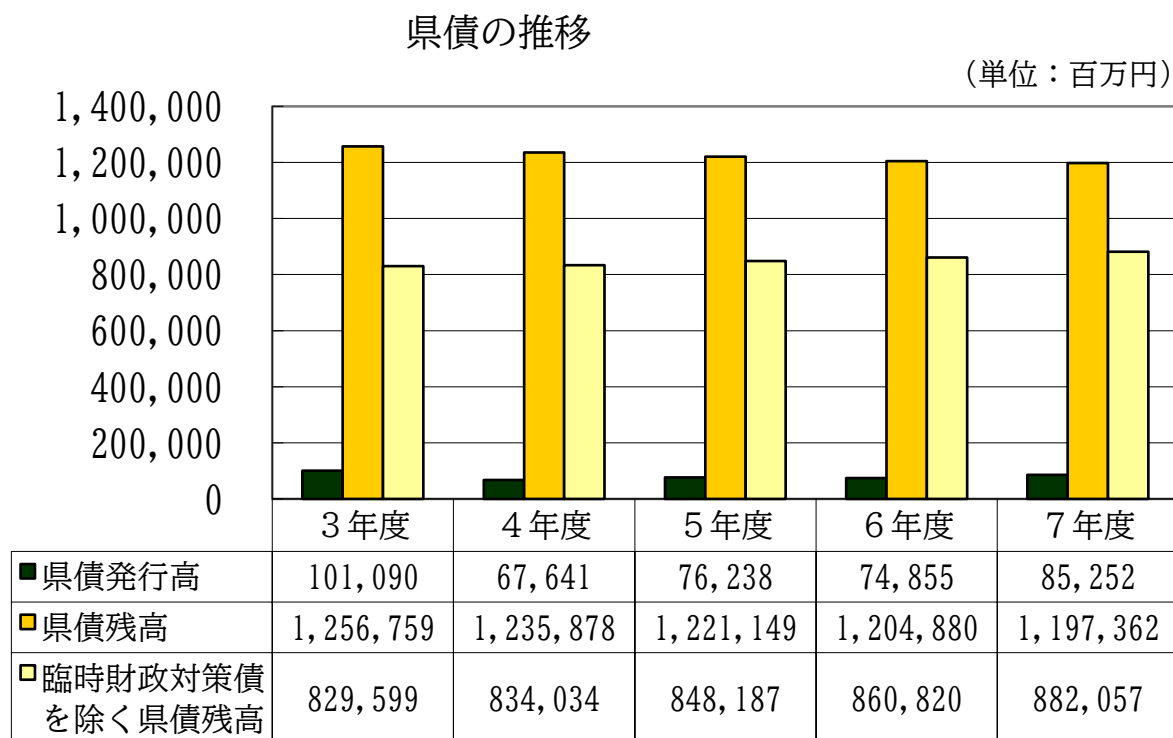


地方交付税は2,465億9千1百万円で、前年度に比較して23億1千万円増加（+0.9%）している。

地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増などにより8億9千6百万円増加（+3.0%）している。

(イ) 県債

県債の推移は次のとおり。



県債発行高が増加している主な要因は、緊急自然災害防止対策事業債及び防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増などである。

臨時財政対策債を除く実質的な県債残高が増加している主な要因は、緊急自然災害防止対策事業の県債など交付税措置率の高い県債の活用によるものである。

なお、県債残高を県民1人当たりに換算すると95万2千円で、前年度に比較して7千円増加している。

(3) 一般会計歳出

一般会計の歳出状況は次のとおり。

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
令和7年度 (a)	889,044,565,000	783,525,909,389	102,885,159,000	2,633,496,611	88.1
令和6年度 (b)	837,750,956,000	757,738,899,514	77,296,435,000	2,715,621,486	90.4
比較増減 (a) - (b)	51,293,609,000	25,787,009,875	25,588,724,000	△ 82,124,875	-

ア 目的別（款別）歳出の決算状況

目的別（款別）歳出の決算状況は次のとおり。

(単位：円・%)

年 度 款 別	令 和 7 年 度 (A)		令 和 6 年 度 (B)		比 較	比率 $\frac{(A)}{(B)}$
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額 (A) - (B)	
	円	%	円	%	円	%
議 会 費	1,229,650,900	0.2	1,266,952,461	0.2	△ 37,301,561	97.1
総 務 費	56,259,717,844	7.2	47,322,084,313	6.2	8,937,633,531	118.9
生 活 福 祉 費	120,730,571,427	15.4	119,871,538,765	15.8	859,032,662	100.7
環 境 保 健 費	29,946,467,118	3.8	27,497,585,220	3.6	2,448,881,898	108.9
労 働 費	1,975,916,116	0.3	1,902,641,092	0.3	73,275,024	103.9
農 林 水 産 業 費	61,436,555,506	7.8	57,485,846,670	7.6	3,950,708,836	106.9
商 工 費	40,430,829,411	5.2	40,381,775,364	5.3	49,054,047	100.1
土 木 費	108,219,741,349	13.8	104,817,027,533	13.8	3,402,713,816	103.2
警 察 費	41,205,539,868	5.3	39,530,088,713	5.2	1,675,451,155	104.2
教 育 費	144,656,712,065	18.5	148,089,366,550	19.5	△ 3,432,654,485	97.7
災 害 復 旧 費	1,912,868,905	0.2	1,640,687,661	0.2	272,181,244	116.6
公 債 費	99,878,916,832	12.7	96,807,788,279	12.8	3,071,128,553	103.2
諸 支 出 金	75,642,422,048	9.7	71,125,516,893	9.4	4,516,905,155	106.4
予 備 費	0	-	0	-	0	-
合 計	783,525,909,389	100.0	757,738,899,514	100.0	25,787,009,875	103.4

目的別（款別）における歳出決算構成比は、教育費（18.5%）、生活福祉費（15.4%）、土木費（13.8%）、公債費（12.7%）の順になっている。

総務費は、前年度と比較して 89 億 3,763 万 3,531 円増加（+18.9%）している。これは、退職基金積立金の増などによるものである。

諸支出金は、45 億 1,690 万 5,155 円増加（+6.4%）している。これは、県

が受け取る地方消費税の一部を市町に交付する地方消費税交付金において、物価上昇等を背景とした消費支出の増加により全国の地方消費税が増収となったことに伴う増などによるものである。

農林水産業費は、39 億 5,070 万 8,836 円増加（+6.9%）している。これは、産地総合整備対策事業費の増などによるものである。

土木費は、34 億 271 万 3,816 円増加（+3.2%）している。これは、大村臨海工業用地の買い戻し費用の増などによるものである。

教育費は、34 億 3,265 万 4,485 円減少（△2.3%）している。これは、定年延長による定年退職者数の減に伴う退職手当の減などによるものである。

イ 普通会計性質別歳出の決算状況

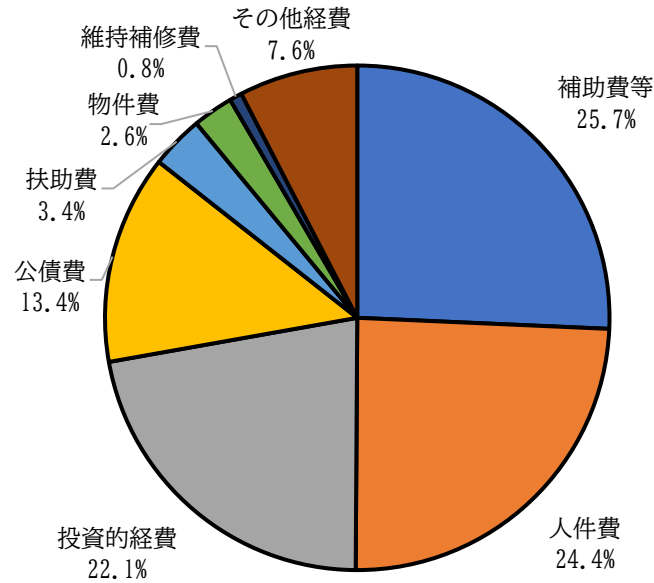
性質別歳出の決算状況は次のとおり。

（単位：千円・%）

区 分		令和 7 年度		令和 6 年度		比較増減	
		金額 (A)	構成比 (a)	金額 (B)	構成比 (b)	金額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
義務的 経 費	人 件 費	183,059,847	24.4	187,406,056	25.8	△ 4,346,209	△ 2.3
	扶 助 費	25,549,027	3.4	25,098,438	3.5	450,589	1.8
	公 債 費	100,193,138	13.4	96,998,326	13.4	3,194,812	3.3
	小 計	308,802,012	41.2	309,502,820	42.7	△ 700,808	△ 0.2
投資的 経 費	普通建設事業費	163,774,731	21.8	154,651,097	21.3	9,123,634	5.9
	災 害 復 旧 費	1,912,869	0.3	1,640,689	0.2	272,180	16.6
	小 計	165,687,600	22.1	156,291,786	21.5	9,395,814	6.0
その他	物 件 費	19,413,612	2.6	18,606,265	2.6	807,347	4.3
	維 持 補 修 費	5,818,799	0.8	5,349,645	0.7	469,154	8.8
	補 助 費 等	192,660,173	25.7	179,572,212	24.8	13,087,961	7.3
	そ の 他 経 費	57,632,395	7.6	56,202,648	7.7	1,429,747	2.5
	小 計	275,524,979	36.7	259,730,770	35.8	15,794,209	6.1
合 計		750,014,591	100.0	725,525,376	100.0	24,489,215	3.4

（注）：上記性質別構成については、普通会計で算定しているため、一般会計決算額とは合致しない。

普通会計歳出決算の構成（性質別） 7 年度歳出



義務的経費は3,088億201万2千円であり、定年延長により退職者数が減ったことによる退職手当の減などに伴い、前年度に比較して7億80万8千円減少（△0.2%）している。

普通建設事業費などの投資的経費は1,656億8,760万円であり、産地総合整備対策事業費の増などに伴い、前年度に比較して93億9,581万4千円増加（+6.0%）している。

その他は2,755億2,497万9千円であり、個人消費の増に伴う地方消費税交付金などの諸支出金の増などに伴い、前年度に比較して157億9,420万9千円増加（+6.1%）している。

歳出区分ごとの構成比は、補助費等が25.7%を占め、次いで人件費24.4%、普通建設事業費21.8%、公債費13.4%の順となっている。

補助費等は、前年度に比較して130億8,796万1千円増加（+7.3%）している。これは、地方消費税交付金の増などによるものである。

2 特別会計（12 会計）

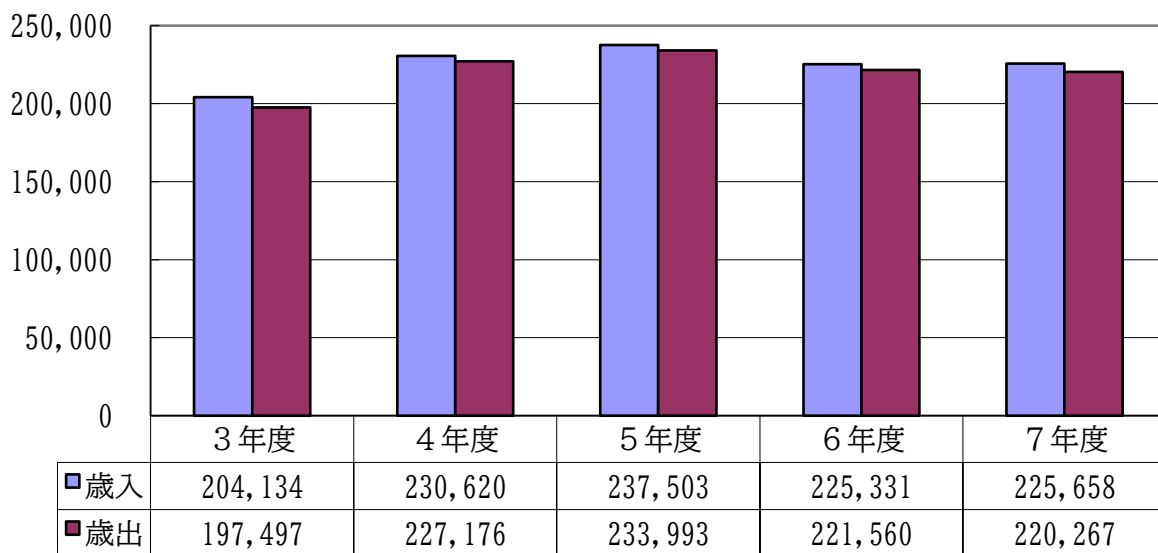
特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおり。

（単位：円）

区 分 \ 年 度	令 和 7 年 度 (A)	令 和 6 年 度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
	円	円	円
予 算 現 額 ①	220,693,471,000	221,775,020,000	△ 1,081,549,000
歳 入 決 算 額 ②	225,658,295,975	225,330,798,711	327,497,264
歳 出 決 算 額 ③	220,267,274,293	221,559,960,997	△ 1,292,686,704
形 式 収 支 ④ ② - ③	5,391,021,682	3,770,837,714	1,620,183,968
翌年度へ繰越すべき財源 ⑤	24,380,000	89,035,000	△ 64,655,000
実 質 収 支 ⑥ ④ - ⑤	5,366,641,682	3,681,802,714	1,684,838,968

歳入・歳出決算額の推移

（単位：百万円）



会計別決算状況は下表のとおり。

(単位：円)

区 分 年 度 会計名	歳 入 決 算 額		
	令 和 7 年 度 (A)	令 和 6 年 度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
母子父子寡婦 福祉資金	円 284,721,108	円 292,446,799	円 (97.3) △ 7,725,691
農業改良資金	65,143,442	98,497,891	(66.1) △ 33,354,449
林業改善資金	70,577,905	83,868,005	(84.1) △ 13,290,100
県 営 林	376,884,639	355,478,012	(106.0) 21,406,627
沿岸漁業改善資金	530,696,485	554,289,779	(95.7) △ 23,593,294
小規模企業者等 設備導入資金	164,175,218	60,623,518	(270.8) 103,551,700
用 地	42,107,797	144,182,175	(29.2) △ 102,074,378
庁 用 管 理	233,671,689	216,985,843	(107.6) 16,685,846
長崎魚市場	218,479,953	215,157,853	(101.5) 3,322,100
港湾施設整備	4,265,985,402	2,682,409,889	(159.0) 1,583,575,513
公 債 管 理	70,394,203,625	69,882,767,045	(100.7) 511,436,580
国民健康保険	149,011,648,712	150,744,091,902	(98.8) △ 1,732,443,190
合 計	225,658,295,975	225,330,798,711	(100.1) 327,497,264

() の数値は対前年度比

(単位：円)

区 分 年 度 会計名	歳 出 決 算 額		
	令 和 7 年 度 (C)	令 和 6 年 度 (D)	増 減 額 (C) - (D)
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	円 120,337,492	円 137,066,120	円 (87.8) △ 16,728,628
農 業 改 良 資 金	28,811,981	41,461,098	(69.5) △ 12,649,117
林 業 改 善 資 金	169,840	20,205,385	(0.8) △ 20,035,545
県 営 林	376,831,586	352,154,930	(107.0) 24,676,656
沿岸漁業改善資金	74,206,581	34,558,804	(214.7) 39,647,777
小規模企業者等 設備導入資金	161,596,830	58,095,130	(278.2) 103,501,700
用 地	41,566,000	143,640,000	(28.9) △ 102,074,000
庁 用 管 理	210,346,061	195,511,201	(107.6) 14,834,860
長 崎 魚 市 場	218,456,334	214,978,687	(101.6) 3,477,647
港 湾 施 設 整 備	4,218,124,994	2,574,273,821	(163.9) 1,643,851,173
公 債 管 理	70,394,203,625	69,882,766,972	(100.7) 511,436,653
国 民 健 康 保 険	144,422,622,969	147,905,248,849	(97.6) △ 3,482,625,880
合 計	220,267,274,293	221,559,960,997	(99.4) △ 1,292,686,704

() の数値は対前年度比

3 決算の個別事項

(1) 収入未済額

収入未済額の状況は次のとおり。

(単位：千円・%)

会計名	款 別	現 年 度 過 年 度 の 別	令和 7 年 度（A）		令和 6 年 度（B）		比 較	
			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額 (A) - (B)	比率 $\frac{(A)}{(B)}$
一 般 会 計	県税	現 年 度	453,106	18.6	364,926	14.7	88,180	124.2
		過 年 度	541,484	22.3	641,453	25.8	△ 99,969	84.4
		計	994,590	40.9	1,006,379	40.5	△ 11,789	98.8
	使用料及び手数料	現 年 度	52,325	2.2	42,099	1.7	10,226	124.3
	諸 収 入	現 年 度	27,275	1.1	33,127	1.3	△ 5,852	82.3
		過 年 度	533,130	21.9	555,542	22.3	△ 22,412	96.0
		計	560,405	23.0	588,669	23.7	△ 28,264	95.2
	計	現 年 度	532,706	21.9	440,152	17.7	92,554	121.0
		過 年 度	1,074,613	44.2	1,196,995	48.1	△ 122,382	89.8
		計	1,607,320	66.1	1,637,147	65.8	△ 29,827	98.2
特 別 会 計	使用料及び手数料	現 年 度	3	0.0	0	0.0	3	皆増
	財産収入	現 年 度	0	0.0	15,893	0.6	△ 15,893	皆減
	諸 収 入	現 年 度	10,393	0.4	17,006	0.7	△ 6,613	61.1
		過 年 度	813,844	33.5	817,431	32.9	△ 3,587	99.6
		計	824,236	33.9	834,437	33.5	△ 10,201	98.8
	計	現 年 度	10,396	0.4	32,898	1.3	△ 22,502	31.6
		過 年 度	813,844	33.5	817,431	32.9	△ 3,587	99.6
		計	824,239	33.9	850,330	34.2	△ 26,091	96.9
	合 計	現 年 度	543,102	22.3	473,051	19.0	70,051	114.8
		過 年 度	1,888,457	77.7	2,014,426	81.0	△ 125,969	93.7
計		2,431,559	100.0	2,487,477	100.0	△ 55,918	97.8	

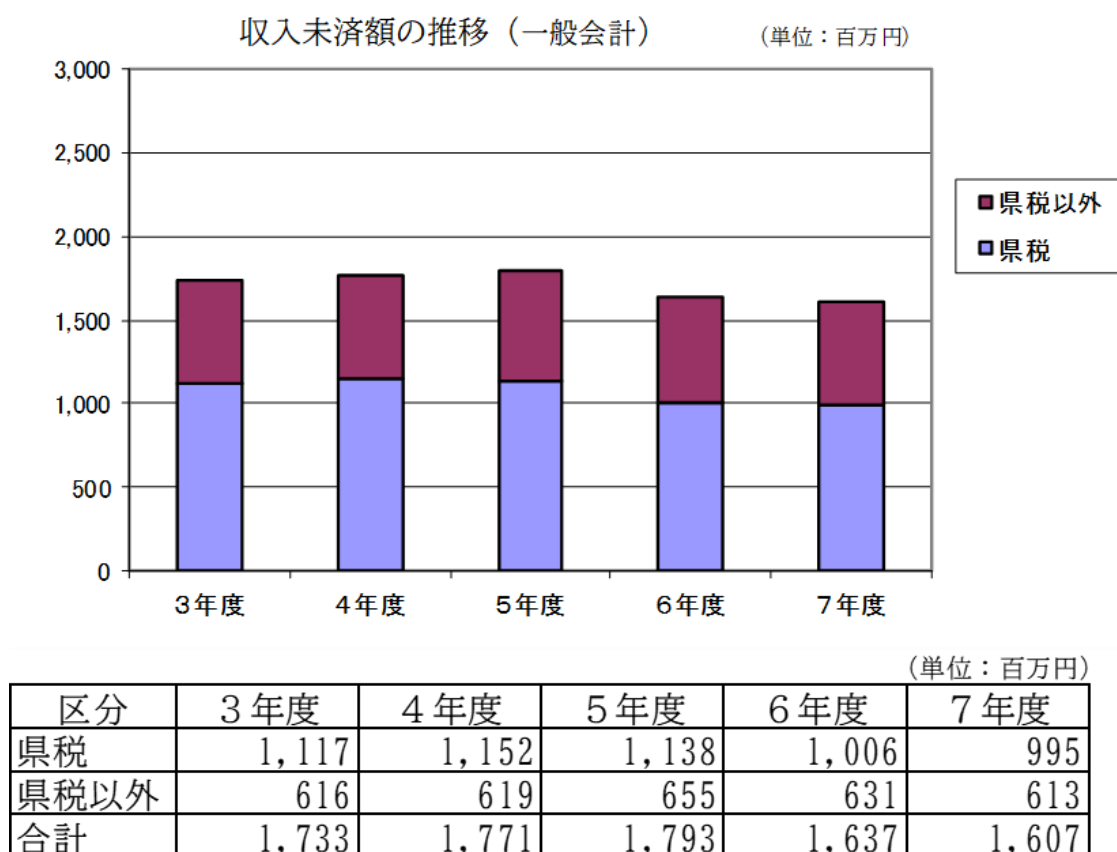
収入未済額は24億3,155万9千円で令和6年度より5,591万8千円減少している。これは、一般会計において、諸収入が2,826万4千円、県税が1,178万9千円減少したことなどにより、2,982万7千円減少しているためなどである。

なお、県税で収入未済額が減少した主な税目及び減少額は、法人事業税1,529万1千円、不動産取得税971万3千円である。

一般会計の収入未済の主なものは、県税では、個人県民税 8 億 1,848 万 1 千円、法人事業税 5,128 万 6 千円、個人事業税 4,039 万円、県税以外では、廃棄物の行政代執行費用徴収金 2 億 5,287 万 7 千円、県営住宅使用料等 1 億 1,597 万 8 千円、P C R 等検査無料化事業補助金返還金 7,492 万 9 千円、児童保護費保護者負担金等 5,654 万 2 千円、生活保護法第 78 条徴収金等 5,369 万 5 千円である。

特別会計の収入未済の主なものは、貸付金の元利償還金等であり、小規模企業者等設備導入資金特別会計 7 億 1,435 万 3 千円、母子父子寡婦福祉資金特別会計 7,141 万 8 千円、農業改良資金特別会計 2,240 万 5 千円などである。

なお、収入未済額の推移は次のとおり。



(2) 不納欠損額

不納欠損の状況は次のとおり。

(単位：千円・件)

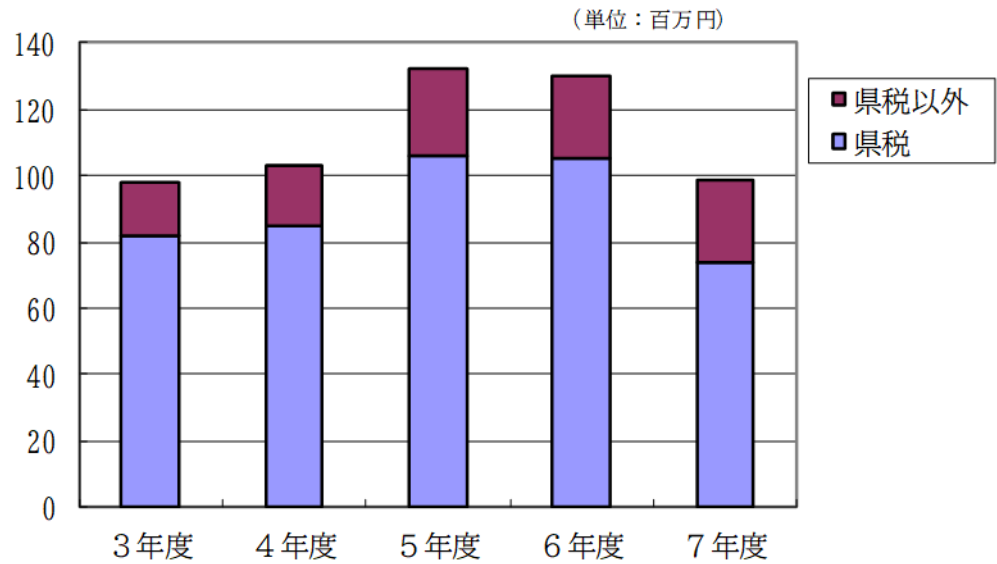
区 分		会 計 名	令和 7 年 度 (A)		令和 6 年 度 (B)		比 較 (A) - (B)	
			件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
県 税	県 民 税	一般会計	2,189	66,006	3,184	85,214	△ 995	△ 19,208
	事 業 税	一般会計	21	4,988	18	3,888	3	1,100
	その他の税	一般会計	90	3,391	108	15,584	△ 18	△ 12,193
	計	計	2,300	74,384	3,310	104,685	△ 1,010	△ 30,301
税 外 収 入	県税に伴う 延滞金等	一般会計	37	1,287	41	450	△ 4	837
	その他の 諸収入	一般会計	325	23,714	348	24,987	△ 23	△ 1,273
	そ の 他	特別会計	20	190	13	3,768	7	△ 3,578
	計	一般会計	362	25,001	389	25,438	△ 27	△ 437
		特別会計	20	190	13	3,768	7	△ 3,578
総 合 計		一般会計	2,662	99,385	3,699	130,123	△ 1,037	△ 30,738
		特別会計	20	190	13	3,768	7	△ 3,578
		計	2,682	99,575	3,712	133,892	△ 1,030	△ 34,317

不納欠損額は 9,957 万 5 千円で令和 6 年度より 3,431 万 7 千円減少している。不納欠損額の主なものは県税で、個人県民税 6,455 万 5 千円、法人事業税 329 万円となっている。

不納欠損処分を主な事由別にみると、個人県民税の市町における不納欠損処分によるもの 2,121 件 6,455 万 5 千円、時効完成によるもの 306 件 1,092 万 7 千円、法人の破産手続終結によるもの 2 件 1,008 万 3 千円等である。

不納欠損額の推移は次のとおり。

不納欠損額の推移（一般会計）



（単位：百万円）

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
県税	82	85	106	105	74
県税以外	16	18	26	25	25
合計	98	103	132	130	99

(3) 予算の繰越

繰越の状況は次のとおり。

(単位：千円)

区 分		会 計 名	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
令和 7 年度 繰 越 額		繰 越 明 許 費	102,407,528	383,380	102,790,908
		事 故 繰 越	477,631	0	477,631
		計 (A)	102,885,159	383,380	103,268,539
令和6年度繰越額 (B)			77,296,435	212,388	77,508,823
増減額 (A) - (B)			25,588,724	170,992	25,759,716

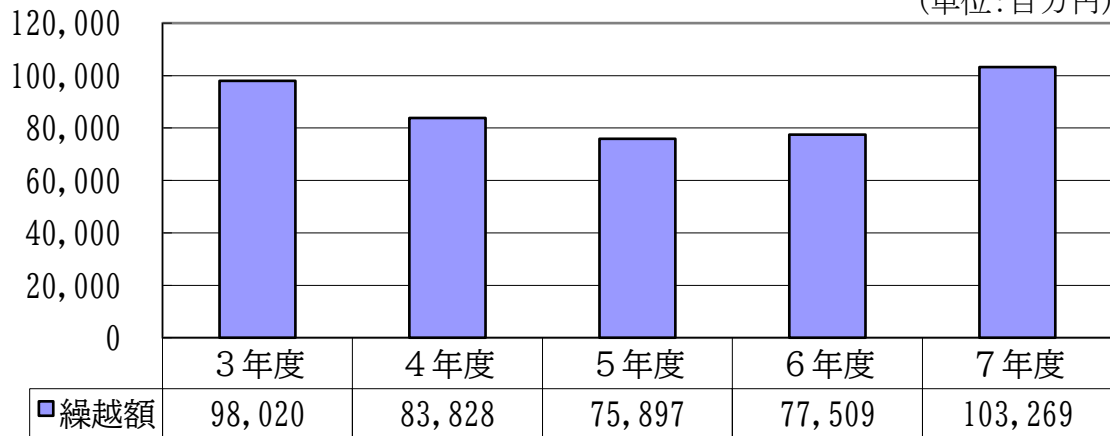
繰越額は1,032億6,853万9千円で令和6年度より257億5,971万6千円増加している。

繰越理由の主なものは、経済対策等の補正によるもの、次いで、設計工法等の変更によるものとなっている。

なお、事故繰越4億7,763万1千円のうち、主なものは、農林水産業費において令和7年7月の豪雨で拡大崩壊したことによる施工範囲の増加等によるもの3億9,108万円である。

繰越額の推移

(単位:百万円)



次に、款別の繰越額の状況は次のとおり。

(単位:千円)

会計名	区 分	令和 7 年度繰越額 (A)	令和 6 年度繰越額 (B)	増減額 (A) - (B)
一般会計	総 務 費	2,010,639	1,629,344	381,295
	生 活 福 祉 費	5,236,848	2,219,348	3,017,500
	環 境 保 健 費	1,833,850	1,104,103	729,747
	労 働 費	2,392,616	0	2,392,616
	農 林 水 産 業 費	27,896,666	24,787,856	3,108,810
	商 工 費	9,191,545	2,170,453	7,021,092
	土 木 費	50,269,076	43,251,495	7,017,581
	警 察 費	100,619	220,087	△ 119,468
	教 育 費	2,172,590	671,468	1,501,122
	災 害 復 旧 費	1,780,710	1,242,281	538,429
	計	102,885,159	77,296,435	25,588,724
特別会計	県 営 林	90,000	64,953	25,047
	長 崎 魚 市 場	0	40,000	△ 40,000
	港 施 設 整 備	293,380	107,435	185,945
	計	383,380	212,388	170,992
合 計		103,268,539	77,508,823	25,759,716

(4) 県債残高

県債の借入及び償還状況は下表のとおり。

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度 借 入 額	令和 6 年度末 県 債 残 高	令和 7 年 度 償 還 額			令和 7 年度 借 入 額	令和 7 年度末 県 債 残 高
			元 金	利 子	計		
一 般 会 計	74,855	1,204,880	92,770	6,346	99,117	85,252	1,197,362
特 別 会 計	56,891	17,889	51,440	90	51,530	52,762	19,211
合 計	131,745	1,222,769	144,211	6,437	150,647	138,014	1,216,572

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

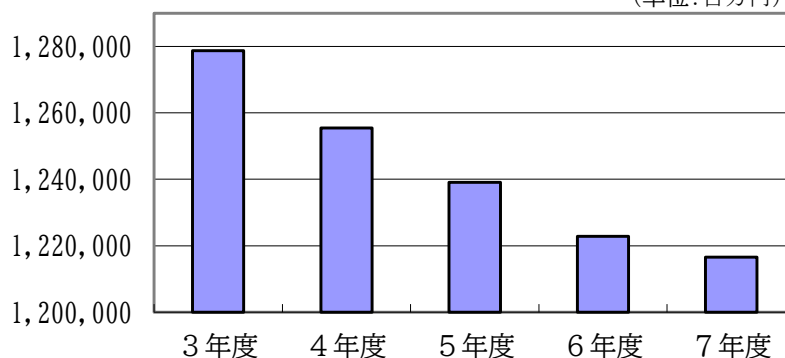
県債残高は1兆2,165億7千2百万円で令和6年度より61億9千7百万円減少している。これは主として、臨時財政対策債現在高が287億5千5百万円減少したことによるものである。

令和7年度の一般会計の県債の借入額は増となっている。これは主として、河川債の増などによるものである。

また、特別会計の借入額は減となっており、主として、長崎県公債管理特別会計における借換債発行額が51億7百万円減少したことによるものである。

県債残高の推移（一般会計＋特別会計）

(単位：百万円)



(単位：百万円)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
県債残高の推移	1,278,721	1,255,458	1,239,103	1,222,769	1,216,572
対前年度増減額	9,592	△ 23,263	△ 16,355	△ 16,334	△ 6,197
県債借入額の推移	123,344	126,544	142,615	131,745	138,014
対前年度増減額	△ 20,659	3,200	16,071	△ 10,870	6,269

(5) 資金収支の状況

資金収支の状況は下表のとおり。

(単位：百万円・%)

区分 期別	前四半期末 残高①	収入済額②		支出済額③		収支差 ①+②-③
	金 額	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
	百万円	百万円	%	百万円	%	百万円
第 1 四 半 期	-	287,430	27.8	209,606	20.9	77,824
第 2 四 半 期	77,824	160,522	15.5	196,291	19.6	42,055
第 3 四 半 期	42,055	207,377	20.1	201,897	20.1	47,535
第 4 四 半 期	47,535	195,227	18.9	275,047	27.4	△ 32,285
出納整理期間	△ 32,285	182,931	17.7	120,952	12.0	29,694
令 和 7 年 度 合 計		1,033,487	100.0	1,003,793	100.0	29,694

第4四半期については収支差がマイナスになっているが、これは月末の収入済額のデータ処理が翌月になるためであり、年間を通じて資金不足は生じていない。

令和7年度 長崎県基金運用審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

2 審査の種類

基金運用審査（地方自治法第241条第5項）

3 審査の対象

令和7年度 長崎県用地基金

令和7年度 長崎県物品調達基金

令和7年度 長崎県美術品等取得基金

4 審査の着眼点

（1）決算の計数は、正確であるか。

（2）運用は、設置の目的に沿い、適正かつ効率的であるか。

（3）会計経理事務は、関係法令等に従い、適正に処理されているか。

5 審査の実施内容

審査に付された令和7年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用状況並びに関係諸帳簿、諸書類を照合し、関係部局に説明を求めるとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も踏まえて慎重に審査した。

6 審査の結果

審査の結果、各基金の運用報告書の計数は、次の「第3 基金運用の概要」のとおり正確であり、会計経理事務は所定の手続きに従って適正に処理されていることを確認した。

第2 審査の総括意見

用地基金については、長期間未活用のまま保有されている土地があるので、さらなる貸付等を含めた土地の有効な活用を検討するとともに、用地先行取得に当たっては、その必要性に十分留意し、効果的な運用を図るべきである。

物品調達基金については、設置目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

美術品等取得基金については、基金総額3億円のうち現金及び未収金の現在高は、令和7年度に約5千万円の美術品等を一般会計に引き渡したことにより約1億2千万円となっている。今後も基金の設置目的に沿った効果的な運用を行うため、美術品等の計画的な購入を進めるとともに必要となる現金の確保に努められたい。